

くにみ 議会だより

KUNIMI

No.161
6月議会号



新しい国見へすべり出そう

観月台公園に新しい遊具が登場し、子どもたちも大喜びです。

6月定例会

旧小坂小を介護予防交流施設に
改修(平成26年度補正予算) P2

特殊勤務手当の支給を再開(条例改正) P4
一般質問(歴史まちづくり計画など6人が登壇) P7
平泉町と北海道ニセコ町・江差町で議会行政調査 P14
議会報告懇談会を開催しました P16

旧小坂小を介護予防交流施設に改修

改修費用は5000万円

6月議会定例会は6月24日から27日まで4日間の会期で開かれました。

今定例会には、「旧小坂小学校を介護予防交流施設に改修する補正予算」や「特殊勤務手当の支給を再開する条例改正」など19議案が提出され、すべて原案どおり可決、同意、決定しました。

一般質問では6人の議員が登壇し、10項目にわたって町政をただしました。



平成26年度補正予算

平成26年度補正予算のうち、一般会計(第1号)は、1億5132万円を増額し、予算総額131億7132万円とすることを全員賛成で可決しました。

主な増額は、旧小坂小学校の改修5000万円、2月雪害による農業被害補助4120万円などで、その財源は補助金と基金(貯金)です。

質疑

旧小坂小の改修内容は

問 (阿部泰藏議員)
旧小坂小学校改修

費5000万円の内容は。

企画情報課 課長 旧小坂小を福祉ゾーンとして、介護予防などの軽運動の器具を設置し、地域の憩いの場とするもの。

その財源は、県補助金3000万円と町復興基金(貯金)2000万円。

防犯・防火への対応は

問 (渡辺勝弘議員)
廃校利用には防犯・防火設備が必要だと思

うが、その予算は含まれているのか。

企画情報課 課長 今後、管理上、安全上からもシャッターなどを設置し、安全を確保したい。

施設の管理はどうするのか

問 (渡辺勝弘議員)
この施設の管理はどうするのか。

企画情報課 課長 今後、協議会などを作り、地元の人たちと相談しながら運営や改修を進めていきたい。

耐用年数を延長しては

問 (渡辺勝弘議員)
旧小坂小の耐用年数は15年くらいと聞いた。その改修に5000万円も使うのか。

それより外壁や耐震構造に使い、耐用年数を延ばしてはどうか。

企画情報課 課長 地域の高齢者が元気に過ごせれば5000万円の投資は理解してもらえると考える。耐用年数は、15年後に、施設の継続が必要であれば検討したい。

町長 小坂地区には国見の里もあり、高齢者



(中央)介護予防や地域の憩いの場に活用される旧小坂小学校
(右・特別養護老人ホーム「国見の里」、左・泉田中町内会の「いきいきサロン」)

ゾーンとしてまちづくりを
考えている。
また、小学校は地区の寄
りどころであり、地域の子
どもから高齢者までが交流
できる場にしていきたい。

※番号法への対応は

問

(村上晴夫議員)

番号法システム改

修費3324万円の内容は。

課 企画情報

長 国の番号法に
対応するため、

今年度にシステムを改修す
るもの。来年度にはサー
バーなどの機器整備を予定
し、2カ年で対応する。

※番号法とは

平成28年1月から社会保
障、税、災害対策などの法
律に定められた事務に限っ
て個人識別番号(マイナン
バー)を利用し、行政の効率
化と国民の利便性の向上を
はかるもの。

個人情報保護は 万全か

問

(村上晴夫議員)

番号法開始によっ
て町に義務付けられる特定
個人情報の漏えい防止への
対応は。

課 企画情報

長 現在も個人情
報やプライバシー

シーを守るため様々な対応
をしている。

番号法開始後は、国が設
置する第三者機関へ利用方
法などに問題がないか報告
が義務づけられる。

農地中間管理の 取り組みは

問

(浅野富男議員)

今年度からはじま
る農地中間管理事業の内容
と農業委員会の関連は。

課 産業振興

長 町が農地の貸
し借りや規模拡

大などの意向を調査し、ど
の農家や地区に配分するか
計画を作るもの。その策定
を県の中間管理機構にお願
いする。
町だけでは対応できない

ため、農業委員会や関係機
関と連携して取り組みた
い。

雪害補助の内容は

問

(村上晴夫議員)

雪害への補助事業
4120万円の積算内容は。

課 産業振興

長 対象物件は80
件、農家数は約

40戸。主な被害はビニール
ハウスで、その撤去費用や
修繕、新設などが対象とな
る。昨年度からの繰越予算

500万円に追加するも
の。

歴まち委託料の 内容は

問

(松浦常雄議員)

歴史まちづくり推
進委託料の具体的な内容は。

課 企画情報

長 計画書の挿絵
や表の作成、歴

史まちづくり計画を理解し
てもらおう講演会や大学講座
の開催、パンフレット作成
などを委託するもの。

平成26年度一般会計 補正予算(第1号)の主な内容

【主な事業】

・旧小坂小の介護予防施設への改修	5000万円
・大雪によるビニールハウス被害などへの補助金	4120万円
・番号制度導入のためのシステム改修	3324万円
・木造住宅を耐震改修するための補助金	926万円
・歴史まちづくりを推進するための委託料など	518万円
・人・農地プランを策定するための委託料	253万円
・女性100人応援団ツアーの費用	200万円
・アンポ柿加工に向けた生産管理の補助金	170万円
・その他	621万円
計	1億5132万円

【主な財源】

・国・県からの補助金	9051万円
・基金(貯金)の取り崩し	2000万円
・前年度からの繰越金	3549万円
・その他	532万円
計	1億5132万円

特殊勤務手当の支給を再開

職員などの特殊勤務手当の改正

(要旨) 平成20年4月から支給停止していた職員の特殊勤務手当を再開するもの。
(全員賛成で可決)

全部の支給が必要か

問 (佐藤定男議員)
支給内容には納得できないものもある。全部を再開するのか。

総務課長 内容が停止当時のままであり、停止を一度解除して見直すもの。

なぜ手当が必要なのか

問 (村上晴夫議員)
特殊勤務手当を支

給する理由は。
総務課長 特に危険や不快をとまなう業務が対象となる。

なお、税務職員手当は、本町では税務職の給料表がないため、特殊勤務手当で調整している。

再開は十分に議論したのか

問 (村上晴夫議員)
この支給再開は、十分に議論した結果か。

総務課長 支給を停止する際、労働組合との協議を時間切れで打ち切った。手当見直しの協議再開を前提として支給するもの。

町長 震災対応など大変な状況の中、職員自らの給与削減の取り組みを評価したい。全部を解除す

るのではなく、十分に議論して、必要性のあるものを判断していきたい。

再開理由は正しいのか

問 (佐藤定男議員)
再開の理由は、ラ

スパイレス指数が下がったからとの説明だが、その指標だけで職員の給料や手当を変動させるのはおかしいのでは。

総務課長 ラスパイレス指数低減への取り組みを評価したもの。

※ラスパイレス指数とは
国家公務員の平均給与額を100として算出した地方公務員の給与水準。

特殊勤務手当が支給される業務内容

対象業務	内容
感染症防疫業務	伝染病発生時の対策など
徴税職員	町税などの徴収業務
山林現場業務	悪条件での山林現場業務
精神衛生業務	危害を加える恐れのある精神障がい者への対応など
土木現場業務	道路の維持修繕や地下作業
災害現場業務	災害発生時の応急作業など
用地交渉業務	公共用地の交渉に出向いたとき
死体取扱業務	人の死体の取り扱い
国土調査現場業務	国土調査の現場業務
衛生処理業務	畜犬登録や犬猫死体処理、日本カモシカの死骸処理
派遣職員	県や他の市町村、公益法人などへの派遣
企業職員	水道事業の職員

時間外手当と両方を支給か

問 (村上晴夫議員)
例えば、税務職員が時間外に勤務した場合、特殊勤務手当と時間外手当の両方を支給するの

か。
総務課長 特殊勤務手当は、業務の特殊性に応じて支給するもので、時間外手当とは別である。

予算計上は見直し後では

問 (阿部泰藏議員)
補正予算で特殊勤務手当の経費を計上しているが、見直してから計上すべきではないのか。

総務課長 予算をとまなう条例の場合、見込まれる予算を計上している。予算全部使うのではなく、状況を見ながら、見直しを進めていきたい。

国保税は一世帯あたり 約3%減で決定

国民健康保険税 条例の改正

(要旨) 今年度は、医療費の増加による負担増を避け

るため、昨年度からの繰越金など5600万円で負担軽減を図りました。
その結果、医療分、支援金分の一世帯あたりの合計額は、13万9584円(前年比4266円減)、介護

分は、4万1514円(前年比2183円減)といずれも減額になりました。

国保税負担軽減の比較

(単位：世帯)

	26年度	25年度	比較
7割軽減	375	394	△19
5割軽減	232	111	121
2割軽減	211	256	△45
軽減世帯計	818	761	57
国保全世帯	1672	1667	5



役場庁舎建設は現在、地下の柱などを工事中

人 事

岡崎忠昭教育長 を再任

任期満了により、教育委員に岡崎忠昭氏(64歳)の選任に同意しました。

なお、岡崎氏は7月1日の教育委員会で教育長に再任されました。

役場庁舎の外構 工事の契約

女性2人を農業 委員に推薦決定

(要旨) 役場庁舎建設の外構工事を株式会社 安藤・間 東北支店(宮城県仙台市)

町道路線の認定

(要旨) 森山字中ノ目から五反田までの78㍍と光明寺字桜町から土井までの195㍍を町道に認定し、その後舗装する予定。
(全員賛成で可決)

なお、今年度から低所得者の減額の算定基準を緩和したため、全世帯の約半数が軽減されました。
(全員賛成で可決)

森山・光明寺の2 路線を町道に認定

市)と1億3760万円です。随意契約するもの。
(全員賛成で可決)

農業委員会委員の任期満了により、議会推薦の委員として、渋谷福重産業厚生常任委員長と佐久間久子氏(森山)、鈴木恵子氏(川内)の女性2人を決定しました。

なお、任期は7月20日から3年です。



鈴木恵子氏



佐久間久子氏

意見書

6月定例会では意見書2件を全員賛成で可決し、国など関係機関へ送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営実現に向け、来年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を求めるもの。

可決

さらなる年金削減の中止を求める意見書

国は特例水準解消のため、来年4月まで段階的に年金を削減しているが、高齢者の生活と地域経済を守るために、さらなる年金削減の中止を求めるもの。

可決

みなさんからの 請願・陳情

3月定例会では請願1件、陳情5件を各常任委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

請 願	提 出 者	紹介議員	結果
規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願	福島県北農民連 会長 大橋芳啓	浅野富男	不採択 (採択に賛成1、反対10)
<p>採択に賛成 浅野 富男議員</p> <p>農業改革案は、農地管理の規制を一気に取り払い、投機の対象とし、これまでの農家の自主性をないがしろにするもので、改革案の撤回を求める本請願を採択すべき。</p>		<p>採択に反対 渡辺 勝弘議員</p> <p>農業従事者の高齢化対策や農業で生活していくためには農業改革は必要であり、不採択にすべき。</p>	
陳 情	提 出 者	結果	
地域経済の活性化と住民の住環境改善のために住宅リフォーム助成制度の創設・拡充・継続を求める陳情書	全建総連 福島建設ユニオン 執行委員長 宮地 明 福島県飯坂建設組合 組合長 加藤勝雄	町にはすでに助成制度があるため不採択 (採択に賛成1、反対10)	
<p>採択に賛成 浅野 富男議員</p> <p>助成制度は、地元の業者が地元にお金を落とし、地域経済の活性化に有効なため、本陳情は採択すべき。</p>			
住民の命を守る住宅の耐震化を促進するために耐震改修助成制度の創設・拡充を求める陳情書	全建総連 福島建設ユニオン 執行委員長 宮地 明 福島県飯坂建設組合 組合長 加藤勝雄	町ではすでに助成制度を実施しているため不採択 (採択に賛成1、反対10)	
<p>採択に賛成 浅野 富男議員</p> <p>緊急の課題である耐震化を進めるためにも助成制度は必要であり、本陳情は採択すべき。</p>			
地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	自治労国見町職員労働組合 執行委員長 中條伸喜	採択 (全員賛成)	
「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情書	全日本年金者組合 伊達支部 支部長 菅野顕光	採択 (全員賛成)	
「公共工事における賃金等確保条例」(公契約条例)の早期制定を求める陳情書	全建総連 福島建設ユニオン 執行委員長 宮地 明 福島県飯坂建設組合 組合長 加藤勝雄	震災後の特殊な状況では、慎重な審議が必要なため継続審査(全員賛成)	

町政を問う

一般
質問

6月定例会

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

～6人の議員が登壇し、
活発な議論を展開～



議員	質問事項	ページ
佐藤 定男	役場職員の対応をさらに向上させよ	8
	役場内で朝礼・終礼を	
井砂 善榮	今年のおんぼ柿生産は大丈夫か	9
	桃せん孔細菌病の対策を	
渡辺 勝弘	歴史まちづくり計画をなぜ急ぐのか	10
阿部 泰藏	今後の鳥獣被害対策は	11
	太陽光発電事業補助金を増額するのか	
浅野 富男	低所得世帯の教育に対する支援は	12
	「集団的自衛権」に対する町長の考えは	
村上 正勝	大枝の中尊寺蓮周辺の整備を	13

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>]

町長の行政報告（抜粋）

■東日本大震災からの早急な復旧・復興

5月に、根本復興大臣が来町し、復興状況の視察と意見を交換した。

住宅・宅地除染は、今年度に1500戸を予定し、73戸に着手。昨年度分は、繰り越し分を含め1083戸を完了。（7月16日現在）

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、中学生が終了し、6月から1歳以上を対象に小学生、高校生、一般希望者などを実施中。

ガラスバジによる外部被ばく量の測定は、8月から中学生以下と一般希望者の実施に向け準備中。

放射性物質吸収抑制対策は、3月に水田約430畝、6月に大豆のほ場約25畝で実施。8月にはそば畑で実施予定。

■安全安心なまちづくり

空き家実態調査事業は、現地調査資料の作成に向け協議中。

■活力あるまちづくり

道の駅（交流の場）は、県北都市計画の地区計画（素案）を県と協議し、公告・縦覧後に審査会を開く予定。また造成と建築の実施設計を進めている。

町内企業との連携として、東京都内の大岩マシナリー本社や荏原製作所などを訪問し、トップセールスを実施。今後は、仙台市の東芝東北支社なども訪問予定。

■活力あるまちづくり

4月の「桜まつり」で新たに「光のトンネル」を設置。6月1日には、町民参加型の「国見ルネッサンス2014」を開催。6月に、国登録文化財「奥山家住宅」で「アフタヌーンティー・パーティー」を開催し、文化財の新たな活用と「町のたから」を再確認した。

■思いやりのあるまちづくり

廃校利用は、旧小坂小を高齢者の生きがいがづくりの拠点に改修予定で、旧大木戸小を文化財の展示資料室や収蔵施設として活用するため文化庁と協議中。

■町の継続的な維持発展

「歴史を活かしたまちづくり」を進め、今年度中の「歴史まちづくり計画」の策定を目指す。

●各大学との連携

桜の聖母短期大学とは、食育教育や新商品開発、福島大学とは、歴史を活かしたまちづくりや集落活性化、農業の6次化など、東海大学とは、商店街の活性化や中心市街地の活性化などで連携し、大学教授や学生の知力と若さをまちづくりに活かす。

●学校教育充実のための取り組み

小・中学校、幼稚園で「学校運営協議会」を設置するため、地域と共に学校づくりを目指す「コミュニティ・スクール推進委員会」、土曜日や長期休業中における教育充実の方向性を検討する「放課後等の教育充実に関する検討委員会」、いじめ防止対策法に基づく、いじめ問題への基本方針を策定する「いじめ防止対策検討委員会」を立ち上げた。

Q 役場職員の対応をさらに向上させよ

A まずは現在の政策をしっかりと実施することだ



佐藤定男議員

問 昨年の「町民意識調査」によると、役場職員の対応について7割の方がある程度満足しているとの回答であった。一方、親切でない、説明がわかりにくいなど不満のある人が2割いる。この結果をどのように捉えているか。

町長 満足との回答時の倍以上の数字で、かなり改善したと評価している。

問 一昨年の調査の質問は「町の行政サービスの水準について」であり、昨年の質問は「接遇について」

である。質問内容が違えば数字はよくなる。どのくらいの数字を目標としているのか。

町長 行政の場合には政策によって評価される。10割を追求するが、地域差などもあり、7割くらいを達成できればいいのではないか。

問 不満の内容（親切でない、説明不足など）について、具体的に何故そういう回答となったのかを分析し、対応策を各職員の問題として周知・徹底したか。

総務課長 接遇やクレーム対応の研修を受けさせている。また、問題があった場合には、町長・副町長・教育長各課長からなる「庁議」などで協議し徹底をはかっている。

問 以前に「顧客満足度(CS)向上委員会」を立ち上げ、全庁的に取り組み、さらなる向上を目指すべくと提言した。政策はもちろん大事だが、C

問 来年度には新庁舎で業務が再開する。役場側から町民の目に見える形で近づいていくことが必要ではないか。

総務課長 「庁議」自体がCS委員会以上の役割を果たしている。

総務課長 朝礼にあたる打ち合わせとして、毎朝の町長・副町長、総務課長などによる「総合調整会議」がある。なお、終礼は、業務終了時に全員が揃うことが難しいため、翌日に前日の結果を報告することで代替可能ではないか。

町長 町政への顧客満足度の向上は、政策をしっかりとやっていくことが基本である。同時に職員の資質向上が求められている。新庁舎での接遇についてどうあるべきかを含め検討していく。

問 朝や終業時のあいさつは仕事の一つの区切りである。その際、全員の顔を見ながら、特に課をまたがる話をしてほしいのでは。

役場内で

朝礼・終礼を

問 現在、役場で実施しているか。



毎週の「庁議」で協議 (役場飯庁舎)

Q 今年のあんぽ柿生産は大丈夫か

A 生産拡大に対応した検査体制の整備をはかる

問

26年産生柿の
幼果期検査と収
穫前検査について伺う。

町長

県あんぽ柿産
地振興協会で検
討の結果、昨年と同じ
く幼果期と収穫前の検
査結果により、加工再
開地区を決定すること
とした。

なお、昨年加工を再

問

放射能に汚染
された柿園の除
染対策は。

産業振興 課長

本町は他
市町村に先



井砂善榮議員

開した地区の中で、出
荷前検査の規準数値を
超えた製品が1パック
以下の地区は、2つの
検査は免除される。

駆け、一昨年から柿な
どの果樹改植とこれに
伴う表土剥ぎによる除
染事業に着手した。
現在、対象農家へ事
業に取り組むよう案内

また、加工再開地区
の決定後、各地区で説
明会を開催す
る。

している。

問

生産者への丁
寧な説明を。

産業振興 課長

昨年と同
様、あんぽ
柿の安全な原料柿の確
保のための説明と協力
依頼については、6月
末から行うことが決定
されている。

問

今年のあ
んぽ柿生産量
は、震災前の
半分を目標と
して、昨年よ
り拡大する。
出荷前の放
射能を検査す
る機器を増設
する考えは。

産業振興 課長

県から本
町に1台が
追加配分される。
しかし、台数不足が
懸念されることから、
さらに台数増を要求し
ている。

その予防や防除対策
は。

産業振興 課長

病原菌の
ある枝など
の切除や防除剤の散布
などについて、県やJA
が適正に生産者を指導
している。

桃せん孔細菌病 の対策を

問

桃せん孔細菌
病が昨年の同時
期に比べ多発している。

町はこれら専門機関
と連携を密にし、防除
費用の一部補助や、病
気にかかった桃の改植
などを勧めている。



幼果期検査の受付の様子
(写真提供/JA伊達みらい)



桃せん孔細菌病の被害調査(光明寺字志久地内)

Q 歴史まちづくり計画を
なぜ急ぐのか

A 大震災からの復興再生のシンボルと
したい



渡辺勝弘議員

問 「歴史まちづくり計画」の策定を急いでいるように思えるが、急ぐ理由があるのか。

町長 指摘のとおりだが、現在整備を進めている道の駅への有利な補助を引出し、さらに、この機会

に10年後、100年後の大震災からの復興再生のシンボルとしての計画策定としたい。

問 「歴史を活かしたまちづくり」とは、どのようなものか。

町長

奥山家住宅を活用した街並みの整備や阿津賀志山防塁を活用した回遊ルートなどの整備などを計画に盛り込む。

そのことで本町の「復興・再生」につながる「歴史を活かしたまちづくり」を進めていく。



紅茶パーティーで文化財を活用(奥山家住宅)

町民とともに「国見の誇り」となるまちづくりが展望できるものと考えている。

問 本町が歴史の町であることは、町民にはまだ浸透していない。

どのような方法を考えているか。

企画情報課 課長 この計画を策定する

ため6月から3回、成果発表及び参加者による討論会を開催する。1回目には多くの人が参加してもらった。

また、歴史ボランティアの公開研修会やふるさと歴史教室などの生涯学習事業とも連携し、さまざまな機会を活用していく。

問 当町には歴史的建造物や文化財が多数ある。その全

てを対象とするのか。

企画情報課 課長 この制度では、歴史的風致に該当する区域の中にある歴史的建造物などが対象となる。

えるためには、わかりやすい資料づくりが必要ではないか。

企画情報課 課長 国が認

定した計画を、子どもたちの副読本として活用できるように、計画策定に向け努力していく。



歴史まちづくり福大連携講座の様子(観月台文化センター)

Q 今後の鳥獣被害対策は

A 人と野生鳥獣の住み分けを目指す

問

昨年度の町の鳥獣による被害額は約580万円。これは被害届があったものの数字である。

すべての被害を町は把握しているのか。

問

実施隊で目撃情報を把握し、その都度、現場を確認している。

問

電気柵は配線に草がからみ漏電を起こす欠点がある。

産業振興課 長

被害状況や対策についての座談会を一昨年から開催している。

また、鳥獣被害対策

産業振興課 長

補助事業を始め、実際に関係機関と協議した。その結果、簡便で

農家負担が少なく、効果が期待できるとして選定した。

問

町鳥獣被害対策実施隊の報酬額が時間当たり890円は安いと思うが。

産業振興課 長

非常勤嘱託職員等設置規程に基づき支給している。

問

今後の町の取り組みについて

町長

これまでの取り組みを継続しながら、鳥獣捕獲のみに偏った対策ではなく、人と野生鳥獣の住み分けや共生を目指すように関係機関と調整しながら検討していく。

産業振興課 長

捕獲すればその鳥獣習性がある。よって、現行の捕獲報奨金の増額は考えていない。

問

国からの交付金を財源としているため、限りがあり、現在の予算内での執行とならざるを得ない。

企画情報課 長

正を考えるのか。

問

小学校の太陽光発電のみ蓄電池が設置されていない。停電時は自家発電で対応するのか。

教育次長

夜間の利用を想定してない。

十分検討する必要がある。

町長

この事業は太陽光発電の普及啓発が目的。同時に、町民の動向や財源、国県の補助の動向を総合的に見ながら町としての低炭素社会のあり方を

太陽光発電事業補助金を増額するのか

問

過去2年間の補助額は500万円であった。しかし今年度は200万円と大幅な減額だ。申請者が多ければ補

問

伊達市などで獲報奨金に市独自に乗せをしているが。



実施隊がオリを設置
(高城字家老地内)

阿部泰蔵議員

Q 低所得世帯の教育に対する支援は

A 消費税増税分を増額している



浅野富男議員

問 4月から消費税が増税となり、これに合わせて^{*}就学援助制度の国基準も支給単価の引き上げが実施された。本町もこれに合わせているのか。

教育長 消費税増税分を増額することとしている。

※就学援助制度とは 経済的理由で教育を受ける権利を差別されず、義務教育が円滑に受けられるように、生活保護制度を利用する要保護者と、それに準じる程度の家庭に対して援助する要保護者への就学援助である。

問 準要保護者の対象となる基準は、どのような目安で設定しているか。

学校教育課長 原則として世帯の前年度総所得額が生活保護基準額の1・3倍以下の世帯を認定している。

問 準要保護者の場合、その財源は使い道を限定しない地方交付税となっていない。実施する援助項目は町の裁量に委ねられている。現在、本町が実施している項目は。

学校教育課長 給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、入学用品費、修学旅行費に対して援助している。

問 平成22年から生徒会費、PTA会費も援助の対象となったが。

教育長 国から通知はなかった。

問 「集団的自衛権」に対する町長の考えは

これは戦争をしないう、戦力を持たないとする憲法9条があるからその歴史である。本町にも自衛隊員は居住している。国民的議論がないまま、他国の戦力部隊と一緒にあって、武器を持つことは避けなければならぬものと思うが、町長の所信を伺う。

町長 国家の存立に直接かわる外交・防衛については、国が決定する事項である。

集団的自衛権の行使については、我が国の防衛の根本に関わる極めて重要な問題であり、国民の代表機関である国会の場で十分に議論されるべき問題である。



総務文教常任委員会で授業参観(県北中学校)

Q 大枝の中尊寺蓮周辺の整備を

A 「歴史まちづくり計画」の中で位置づける

問

本町には知名度の高い観光地

はないが、義経まつりや阿津賀志山防塁がある。そして、大枝地内の防塁や中尊寺蓮などが新たな目玉になると思う。

よいのでは。

町長

町内の観光施設は単体での存在となっている。

現在、ボランティアの人が整備をしている。今後これらを町の観光施設として整備しても

現在、策定中の「歴史まちづくり計画」の中で、阿津賀志山防塁などさまざまな歴史文化資源の新たな価値の再発見や、施設間を点から線・面としての連携

をはかる。

そして、より魅力のある観光施設として位置づけたい。

なお、整備には長い時間が必要となる。

町長

町長就任後、いち早く平泉町を訪問し連携をはかり、平泉の子どもたちの受け入れにつなげた。

また、今春に議会でも交流があった。今後もしっかりと対

問

阿津賀志山防塁や中尊寺蓮などを、世界遺産として有名な平泉町と連携し、広くPRしては。

問

町で観光案内人を育成しては。

生涯学習課 町文化財

ボランティア

現在、史跡の案内ガイドとしての活動や町の文化財事業への協力をお願いしている。

アに21人が登録している。

現在、史跡の案内ガイドとしての活動や町の文化財事業への協力をお願いしている。



村上正勝議員



7月19日、長島時子先生の蓮講演会を開催(観月台文化センター)



中尊寺蓮を町外からも見に来ます(西大枝字原前道下地内)

平泉

世界遺産の観光振興を学ぶ

義経ゆかりの
平泉町で行政調査

5月2日と3日、岩手県平泉町で観光振興の議会行政調査を行いました。



政調査を行いました。平泉町を調査地に選んだのは、平泉町長が昨年の義経まつりに来町したこと、平泉町の青木議長と八島議長が北海道東北地区町村議会議長会で交流があったこと、平泉の藤原軍が築いた阿津賀志山防塁があることなど多くの交流があるためです。

震災の影響と対応

平泉町では、町、中尊寺、毛越寺、観光協会などが連携し、観光客を誘致しています。

東日本大震災後は修学旅行などが激減しましたが、各学校を訪問するなどの活

平泉町の観光振興を研修

(平泉町役場)

動を続け、少しずつ回復しているとのことでした。

受け入れ体制の充実

観光客の受け入れは、巡回バスや語り部タクシーの運行、英語や中国語を話せる職員の配置など充実していました。

また、景観条例や屋外広告物条例を制定し、世界遺産平泉のイメージをくずさないように配慮されていました。

藤原まつり行列を見学

当日は、平泉町の一大イベント「藤原まつり」が毛越寺で行われ、20万人もの人並みやお姫様や弁慶などの姿



藤原まつり行列を桟敷席で観覧(平泉町)

をした行列は、とても壮大でした。

町独自の義経まつりに

当町の義経まつりも平泉町や相馬野馬追いの協力を得て進めれば、国見町独自

のまつりができるのではないかと思います。

今回の調査は、平泉町議会との交流会など両町の親交を深める大変よい機会になったと思われました。

(報告者 渋谷福重)

ニセコ

「住民参加」と「情報共有」を 先進町に学ぶ

まちづくり基本 条例のニセコ町を 行政調査

6月30日、北海道ニセコ町で議会行政調査を行いました。

ニセコ町とは、町長や町職員が早くから交流を続けてきました。

昨年7月には、ニセコ町議会が行政調査で当町を訪



ニセコ町で基本条例などを研修(ニセコ町役場)

れ、11月には、両町が災害時相互応援協定を結ぶなど、つながりが強くなっています。

ニセコ町までは、新千歳空港から車で2時間以上もかかり、交通が不便ですが、人口が増えていると聞き、疑問に思っていました。

ニセコ町は、平成13年に全国に先がけて「まちづくり基本条例」を制定しました。

この基本条例は、徹底した「情報共有」と積極的に「住民参加」を進めた結果であり、「住むことが誇りに思える町づくり」を実現していると感じました。

毎年、全世帯にわかりやすい予算の説明書「もっと知りたいことしの仕事」を配布することも、住民の理解を得る工夫のひとつです。

役場では、情報公開を前提とした文書管理を徹底し、情報共有を進めています。

羊蹄山を背に記念撮影
(ニセコ町有島記念館)



した。

ほかの特徴は、海外からスキー客が毎年50万人も訪れ、その中には移住する人もいるため、人口が増加していることです。

ニセコ町は、基本条例による住民の強い結びつきと雪を活かした町民総参加のまちづくりで、交通の不便さを補う魅力のある町だと感じました。

議会行政調査後、ニセコ町議会と交流会を開催し、親交を深めることができました。

(報告者 村上正勝)

江差

歴史を活かしたまちづくり 17年の苦勞を学ぶ

歴史まちづくりを 江差町で行政調査

7月1日、北海道の南端に位置する江差町で議会行政調査を行いました。

江差町は、江戸時代から明治時代まで続いた北前船による交易やニシン漁で栄えた港町で、民謡の江差追分で知られています。

歴史を活かしたまちづく

りは、平成元年に着手し、17年の歳月と約100億円をかけ、歴まち地区「いにしえ街道」を完成させました。

この「いにしえ街道」には、明治初期からのヒノキ材やニシンの取り引きに関連した問屋・蔵・商家・町屋、それに社寺などの歴史的建造物や史跡・旧跡が数多く残されています。

また、完成までに、300回を超える町民と徹底した議論や対話をしたと聞き、議会や職員の苦勞が大きかったことが想像できました。

江差の町並みは、どこか当町藤田宿に似た感じがあり、江差町を参考に、町民と議会、行政が一体になって歴史を活かしたまちづくりに取り組みなければならぬと思います。

(報告者 井砂善榮)



歴史的建造物が並ぶ街並みを調査
(江差町いにしえ街道)



ちゃんと懇談

5会場で初開催

議会基本条例に基づき、4月24日から27日まで町内5会場で議会報告懇談会を開催しました。町民59人が参加し、意見交換の主なものとは次のとおりです。
なお、9月議会定例会終了後、2回目の報告懇談会を開催予定です。

条例達成の確認は

問 基本条例が達成されいているかをしっかりとチェックしてほしい。

答 今回の報告懇談会も検証し、議会本来の姿を目指します。

条例制定は強制か

問 議会基本条例は国の法律や指導があつて作ったのか。

答 開かれた議会、町民参加の議会を目指

して、町議会が自主的に作ったものです。

検討した結果は

問 一般質問で執行部が検討すると回答したものは、その後、どうしているのか。

答 行政基準を設けて、行政評価を実施しています。

働く場所の確保は

問 町の活性化には、働く場所が必要では



ないか。

答 時間をかけて地域一丸となった取り組みが必要と考えます。

町全体の問題を

問 一般質問は、一部地区住民のためだけでなく、町全体の問題を取り上げるべきではないか。

答 議員の意識改革を議会改革の中で進めていきたいと思ひます。

録画で中継して

問 本会議を生中継だけでなく録画中継してほしい。

答 多大の経費がかかり実現は難しいと思ひます。

定数や報酬削減は

問 議員報酬削減や定数削減のアンケート結果を議会改革で検討したのか。

答 近隣や同様の人口規模の町村と比べても報酬、定数は多くありません。

町民の協力が必要

問 新規事業が多く、職員だけでなく地区住民の手伝いが必要ではないか。

答 ぜひイベントに参加していただき、協力をお願いします。

土曜塾の今後は

問 土曜塾は未定とのことだが、今後はどう考えているのか。

答 議会では回答できないが、新しい「国見の教育ビジョン」が作られたので、その中で検討されるものと思ひます。

繰越予算は可能か

問 翌年に繰り越す予算は繰り越すことができるのか。

答 通常はできないが、工事の遅れなど特別の事情がある場合は、議会の議決があれば可能です。

道の駅は大丈夫か

問 道の駅は経営の赤字が心配されるが大丈夫か。

答 引き続き執行部に経営の見通しを確認していきます。





町民の皆さま

議会報告懇談会

空き家調査とは

問

空き家の調査100万円はどんなことをするのか。

答

業者に依頼して空き家の管理状況を調査します。

少子化対策は

問

少子化対策はどうするのか。婚活パーティーなども考えているのか。

答

町長は、26年度にも含めた少子化対策全般を検討するとしています。

ため池の除染は

問

ため池の除染計画はあるのか。担当課に伝えて、要望します。

答

除染は無駄では

少しの除染に大掛かりな足場を組むのか。

問



は費用の無駄である。もっと効果的な方法はないのか。

答

町民の安心安全のため、国の方針に沿って除染を実施しています。

基準値超の場合は

問

除染しても基準の毎時0・23マイクロベクレル以下にならない場合はどうするのか。

答

再除染して基準値以下にします。

山菜を採りたい

問

楽しみにしているが、山林除染はいつから始まるのか。

答

楽しみにしている山菜採りが規制されているが、山林除染はいつから始まるのか。

答

国の方針が決まらないため、現時点では予定されていません。

参加者が少ないが

問

報告会の参加者が少ないが、周知方法を検討すべきではないか。

答

チラシやポスターで周知したが、皆さんの意見を聞いて検討していきます。

報告会を増やして

問

報告会の回数を増やしてほしい。

答

当面は年2回の開催とします。

町内会ごとの開催は

問

報告会を町内会ごとに開催できないか。

答

報告会を町内会ごとに見守ってほしい。

答

現在の議員数12人からは対応が難しいと考えます。

そのほかの要望など

担当課などに

お伝えしました。

- ・ 正副議長の選出を公開の場で行うのはよいことだ。
- ・ 藤田病院の診療科目を充実させてほしい。
- ・ 猪が出没して困っている。対策が必要。
- ・ 高齢化が進み、健康づくりに不安がある。
- ・ 統合後の小学校でいじめが起きないように議会も見守ってほしい。
- ・ 除雪対応が他市町より遅かった。



開催場所と参加者数

4月24日 午後7時	小坂地区	34人
	大枝地区	5人
4月25日 午後7時	森江野地区	8人
	大木戸地区	4人
4月27日 午後2時	藤田地区	8人

総務文教

重点事業の 進捗を注視

7月14日、企画情報課が担当する重点事業の進み具合を確認しました。

事業の主なものは、国見応援団、大学との連携、廃校活用、歴史を活かしたまちづくりなどです。

国見応援団は、人口減少による経済損失を応援団などの観光客で補う考えです。また、大学との連携は、教



集落活性化に福大生も協力(内谷地区)

授や学生が食育研究、集落や商店の活性化などに参加し、大学が持っている知識などを提供してもらおうものです。

どの事業も本格的な取り組みはこれからで、事業を着実に進め、成果が出るよう注視していきたいと思えます。

産業厚生

安心・安全な 飲み水を供給

7月17日、摺上川ダムとすりかみ浄水場の現地調査を行いました。

摺上川ダムは、東日本大震災にも耐え、治水や利水の機能を正常に維持していました。また、水上バイクなどの乗り入れを禁止し、水質保全に努めていました。

すりかみ浄水場では、安全な水を供給するため、放射性物質の検査を毎日行っていました。

しかし、当町の県北浄化



摺上川ダムを現地調査(福島市飯坂町)

センターと同様に、場内に仮置きした放射性物質を含んだ汚泥の場外搬出が課題であり、国の早急な対応が必要です。

わかりやすい 紙面づくりとは

町村議会広報研修会

5月15日、郡山市ビッグパレットふくしままで広報研修会が行われ、広報編集委員が参加しました。

株式会社メディアブレインの吉村潔氏から「伝わる、良くわかる議会広報」の講演と編集上の注意点などを受けました。

その中で、当町議会の広



講師から広報紙づくりの講演

自治振興に向け議員全員で決議

伊達郡町議会議員大会

7月15日、みらいホールくみにみで伊達郡町議会議員大会が開催されました。

大会では、国などへの要望事項7件と自治体の振興発展へ積極的な議員活動を行うなう決議、原発事故からの復興を求める特別決議が満場一致で採択されました。

要望事項のうち、当町議

会では、藤田病院の医師確保、国道4号の立体横断施設と県道に歩道の設置、普蔵川、滝川、牛沢川の改修促進の3件を要望しています。

大会終了後には、福島大学の清水修二先生から「原子力災害と地域の未来」の講演がありました。

(報告者 阿部泰藏)



議員大会であいさつする八島議長(郡町村議会議長会長)

報紙が「わかりやすい見出しを入れて」と成功例として紹介されました。

(報告者 渡辺勝弘)

地方自治の振興発展に尽力

県町村議会議長会表彰

6月3日、福島県町村議会議長会の定期総会で、当町議会議員3人が地方自治の振興発展や住民福祉の向上などに尽力した功績により表彰されました。

自治功勞表彰

(議員在籍11年以上)

村上晴夫議員

阿部泰藏議員

渋谷福重議員

また、6月議会定例会の席上で表彰状が伝達されま



県議長会から表彰された3議員(右から村上、阿部、渋谷)

ふくしまの復興・再生などを要請

県町村議会議長会要請



7月8日、八島会長が大島理森自民党東日本大震災復興加速化本部長に要請(東京・自由民主党本部)

6月24日 ~27日	6月議会定例会
6月26日	議会行政調査事前研修
	3.11大震災復興対策特別委員会 東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議役員会
6月28日	観月台公園複合遊具完成披露式
6月30日 ~7月2日	議会行政調査(北海道ニセコ町・江差町)
7月4日	国見地区モモ出荷懇談会
7月6日	中尊寺蓮を観る会開花式
7月8日	県町村議会議長会要請活動(～9日まで、東京都)
7月11日	広報編集委員会
	町給食センター納品組合総会
7月14日	町交通対策協議会会議
	総務文教常任委員会
7月15日	伊達郡町議会議員大会(国見町)
7月17日	産業厚生常任委員会
	北海道東北町村議会議長会要請活動(東京都)
7月18日	広報編集委員会
	議員懇談会
7月23日	町農業委員会選任委員辞令交付式
7月24日	自衛隊国見町父兄会総会(桑折町)

議会傍聴をしてみませんか

手続きは、受付簿に住所・氏名などを記入するだけで気軽に傍聴できます。また、議案審議がわかりやすくなるよう、傍聴者には議案資料を提供します。

次の定例会は
9月9日開催予定です

詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。
TEL585-3295(直通)

原発被害者の消費税免除を

こんな私が執筆をするこ
とになるとは夢にも思いま
せんでした。上手に言葉に
できるかわかりません。

私が国見町に戻って早や
13年になりましたが、議員
や町職員で知っている名前
はありません。知っている
のは「いきいきサロン」の人
ぐらいいです。

昨年「80歳で20本の歯を
残そう運動」を達成し、県歯
科医師会から表彰を受けま
した。これも町行政のおか
げと感謝しています。
人は何か楽しみがないと
生きていきません。



菊地 壯七

(板橋南町内会)

私の楽しみは温泉に入る
ことですが、町内にはあり
ません。桑折町には2つも
あり、40年も住んでいたこ
とがあるので、何とか共有
する方法はないかと思っ
ています。

千年に一度と言われる東
日本大震災がありました
が、役場庁舎の建て直しも
来年2月に完成すると聞
き、いよいよ復興の先が見
えてきたと思います。

一方、原発事故では、東京
電力原子力発電所の管理は
ずさんでありにひどく、
放射能汚染による県民の苦
しみは計り知れません。

住民の帰還ができるま
で、福島県民の消費税を免
除してもらえよう佐藤
知事と太田町長が協力し
て、この国見町の発展に動
いてもらいたい思いでいつ
ばいばい。

強まる絆—広がる交流

平泉町

ニセコ町



北海道ニセコ町議会との交流会(ニセコ町昆布温泉)
中央・八島議長、左・片山町長、右・高橋議長



岩手県平泉町議会との交流(平泉町内)。左から平泉町の
佐藤副議長、青木議長、菅原町長と八島議長、志村副議長

編集後記

近年、異常気象が常態化し、梅雨前線に7月としては最強と言われる大型台風が日本列島に接近し、全国に大雨をもたらしている。
本町の特産物である早生桃の最盛期を迎え、被害が最小限で済むことを願っています。

一方、東京都議会での女性議員に対するヤジ問題や兵庫県の政務活動費問題に絡む号泣記者会見が連日報道され、まことに遺憾である。

本町では政務活動費はないのでこのような問題は発生しないが、議員資質の問題として肝に銘じたいものである。

私たち議員に与えられた任期も1年を切りましたが、残された期間に全力を尽くしたいと思っております。よろしくお願いたします。
(H・M)

- | | |
|--------|-------|
| 議長 | 八島 博正 |
| 副議長 | 志村 良男 |
| 編集委員長 | 渋谷 福重 |
| 編集副委員長 | 渡辺 勝弘 |
| 編集委員 | 村上 晴夫 |
| 同 | 阿部 泰藏 |
| 同 | 村上 正勝 |
| 同 | 井砂 善榮 |